

佐渡地区高校生グローバル人材育成事業委託プロポーザル募集要領

1 事業概要

(1) 業務名

佐渡地区高校生グローバル人材育成事業業務

(2) 事業の目的

本事業は、東アジア及び東南アジアの歴史・文化・自然や、学校・企業の活動等に触れ、国際的な視野を持つとともに、日本について考える機会とし、将来の進路選択の一助とする。

(3) 履行期間

契約締結の日から事業終了まで

(4) 参加人数（予定）

8名（生徒6名、引率教員2名） ※参加希望者が少数の時は中止する場合もある

(5) 業務内容

別紙「佐渡地区高校生グローバル人材育成事業委託仕様書」のとおり

(6) 見積限度額

一人あたり 150,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと
- (2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること
- (3) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (4) 過去5年以内（平成26年4月1日から平成30年11月1日まで）に、高等学校及び中等教育学校に係る研修旅行（修学旅行を含む）の受託実績があること
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (7) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

3 説明会

本業務のプロポーザルを実施するにあたり、下記のとおり説明会を実施する。

(1) 日時：平成30年11月22日（木）13:30～

(2) 会場：佐渡総合高等学校 応接室

説明会参加を希望する場合は、11月21日（水）12時までに別紙様式1「プロポーザル説明会参加申込書」をファックスまたはメールにて提出願います。

4 参加申込及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

ア 提出書類 各1部

(ア) 別紙様式2 「参加申込書」

(イ) 別紙様式3 「会社概要」

(ウ) 別紙様式4 「業務実績一覧表」

イ 申込み期限：平成30年12月6日（木）12時（必着）

ウ 申込み先：問合せ先に同じ

エ 方法：持参もしくは、郵送

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、12月10日（月）までに提案資格の確認結果の通知をメールで行う。

5 募集要領及び仕様書の内容についての質問受付及び回答

(1) 質問受付

ア 期限：平成30年12月5日（水）12時まで

イ 受付場所：問合せ先に同じ

ウ 方法：別紙様式5「質問書」をファックス又は電子メールにて提出する

(2) 回答

ア 期日：平成30年12月7日（金）までに行う

イ 回答先：上記4により申込があり、かつ提案資格を有している全参加者

6 企画提案書作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書 6部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います）

(ア) 基本的な考え方

① 海外研修旅行に対する基本的な考え方や方針

(イ) 実施体制

- ① 現地旅行会社（協力会社）及びコーディネーターの体制
- ② 添乗員の実績及び体制

(ウ) 行程

- ① 交通手段
- ② 宿泊施設の概要、安全性

(エ) 事前・事後研修、現地研修

- ① 研修の内容やねらい、効果
- ② 研修の実施方法や創意工夫点、特色等

(オ) 安全管理

- ① 研修中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応
- ② 保険の内容

イ 見積書 6部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の詳細を明記し、代表者印を押印すること
(様式任意)

(2) 提出期限

- ア 期限：平成30年12月13日（木） 12時（必着）
- イ 提出先：問合せ先に同じ
- ウ 方法：持参又は郵送

(3) 留意事項

- ア 提案書は10ページ以内とすること
- イ 参加者は各方面1つの提案しかできないこと
- ウ 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めないこと
- エ 企画提案書及び見積書は「マレーシア」「シンガポール・マレーシア」「台湾」の3種類作成し、提出すること

7 ヒアリングの実施

提案者に対しては、提案内容のヒアリングを実施する。（12月13日以降随時）

8 審査要領

(1) 審査方法

(2) に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

項目	審査基準	配点
企画内容	成果が期待される提案内容であるか	30
業務遂行能力	委託業務を確実に遂行できる能力があるか	10

	業務の実施体制は整っているか	
事業実績	本業務に対する取組実績は豊富か	5
経費	企画内容に対して妥当な経費内訳となっているか	5

9 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。

10 日程

- ・説明会申込 平成30年11月21日（水）
- ・説明会 平成30年11月22日（木）
- ・参加申込 平成30年12月6日（木）
- ・参加資格の審査・確認結果通知 平成30年12月7日（金）
- ・企画提案書の提出 平成30年12月13日（木）
- ・ヒアリング実施 平成30年12月7日（金）～（随時）
- ・審査結果通知 平成30年12月14日（金）以降

11 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行う（契約書の作成要）。

12 問合せ先

〒952-0202 佐渡市栗野江377番地1
 新潟県立佐渡総合高等学校 担当：教頭 諸橋 孝二
 電話番号：0259-66-3159
 FAX : 0259-66-4020
 E-Mail : sub@sadosou-h.nein.ed.jp

13 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された申込書、提案書等は返却しない。

(5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式6「参加申込辞退書」を提出すること。

(6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本募集要項に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ 期限後に提案書を提出した者